

八王子市消費生活基本計画における平成26年度実施状況の

検証について（意見）

《高齢者への消費者被害防止の取組みについて》

- 「高齢者見守り講座」は、高齢者にとって身近な存在である町会の役員や民生・児童委員を対象とした講座である。町会の役員や民生・児童委員を通して、情報が高齢者本人に広く伝わる仕組みとなっているため、本講座は、情報提供の有効な方法と考えられる。講座に活用するために作成した「悪質商法被害防止のための高齢者見守りの手引き」は成果・実績として評価できる。

《障害者への消費者被害防止の取組みについて》

- 障害者の方に効果的な情報提供に取り組むよう消費生活センターから所管課への働きかけが今後とも必要である。

《地域等への消費者被害防止の取組みについて》

- 消費者側の被害防止策も必要だが、視点を変え、事業者に対しても不当な勧誘をしてはいけないなどの情報提供を行う必要がある。
- 商店会や商工会議所との連携について重点的に取り組んでいただきたい。

《その他》

- 子どもへの啓発事業は、賢い消費者への近道と言えることから、学校・児童館などへの消費者教育の推進が望まれる。